

土屋 敦著

『はじき出された子どもたち』

—社会的養護児童と「家庭」概念の
歴史社会学』

評者：沢山 美果子

I

本書は、2013年3月に東京大学大学院人文社会系研究科から博士号を授与された「敗戦後日本の浮浪児、孤児・捨児をめぐる施設保護問題—社会的養護児童に対する逸脱規範と「家庭」概念の系譜」に加筆訂正をした（本書、262頁）文字通りの労作である。それは、巻末に付した詳細な注、1945年から1980年までの社会政策関連、児童福祉施設・児童問題関連の年表、欧文文献も含む26頁にわたる参考文献を見ただけでも明らかである。

「はしがき」によればその目的は、「戦後日本社会において「家庭」という養育環境から「はじき出された子どもたち」に対して付与されてきた逸脱の規範の変遷を読み解くとともに、社会的養護という軸で、敗戦後から現代社会までの児童問題の変遷を問うこと」にある。そのためとくに、第二次大戦後の戦災浮浪児、孤児・捨児問題から現代の「児童虐待問題」に至る系譜に焦点があてられる。この二つの問題のうち、前者は、「家庭のない児童」の保護をめぐる過去の問題として、後者は、「家庭内」の新しい問題として、劣悪な家庭環境や母親の育児責任を告発するかたちで語られることが多い。しかし、著者は、この二つの問題は、「保護される

べき児童」をめぐる枠組みの変容過程として、さらには広く児童の保護をめぐる「社会的なもの」（ドンズロ）の位相の上昇ないしは変容という点では歴史的に連続性を持つものとして捉えられるのではないかと問う。

本書は、この問いを明らかにするために、敗戦直後から1970年代後半ないしは1980年代初頭における浮浪児や孤児・捨児といった社会的養護を必要とする児童に対する逸脱規範の形成過程、そしてこれら社会的養護児童を早期に「発見」し対応するために張り巡らされた社会基盤の整備過程を、家族の歴史社会学の視座から、とくに児童を原家族や実母から切り離して児童施設に保護することの是非をめぐって展開された論点を中心に（44頁）、読み解く。

II

まず、各章の内容を簡単に紹介しておく。

第一章「「保護されるべき子ども」をめぐる視座」では、本書の目的が、敗戦後日本の浮浪児や孤児・捨児など「家庭のない児童」に対する逸脱規範の形成と、高度経済成長期以降に浮上した「新しい児童問題」である「ネグレクト」を含む「被虐待児」に対する禁忌の規範の強化という児童の公的保護をめぐる社会的基盤進展の軌跡の追究にあることが述べられる。さらに、この課題を明らかにするための理論枠組みが、今までの近代家族論や家族の歴史政治学における浮浪児研究、孤児・捨児研究の精緻な批判検討を通して提示される。

第二章「浮浪児に対する施設保護の進展と「鑑別機関」の形成」では、敗戦後の社会的養護児童、浮浪児の「発見」とその科学的「鑑別」や「分類収容」のために動員されるテクノロジーの形成過程、そしてそこに内包されていた「正常な」家庭規範や育児規範、貧困観が分析される。

第三章「ホスピタリズム問題の興隆と里親

委託の促進」では、とくに1950年代初頭以降、養護施設や乳児院といった児童施設のなかで生活する「家庭のない児童」をめぐる形成され、さらに1960年代初頭以降には「三歳児神話」という育児規範の学術的な裏付けとなるとともに、児童を原家族や実母から切り離すことに対する禁忌の規範の根拠ともなっていくホスピタリズム論の形成過程を追う。

第四章「高度成長期における社会的養護問題変容と「新しい児童問題」の興隆」では、高度経済成長期に当たる1960年代初頭以降1970年代に至るまでになされた児童の施設保護をめぐる問題機軸の枠組みの変容過程に焦点があてられる。この時期は、戦災浮浪児問題や孤児・捨児問題といった施設保護問題と1990年代以降に浮上してくる「児童虐待問題」の狭間の時期、いわば「被虐待児」救済のための社会的基盤の整備がなされていく端緒の時期にあたる。ここで分析されるのは、児童を家族や母から引き離しながら公的に保護することをめぐる「消極論」と「積極論」とが拮抗しつつ、養護施設や乳児院が「問題のある家庭」からの児童の「避難所」としての位置づけを獲得していく道程である。

第五章「はじき出された子どもたち」では、「家庭のない児童」の問題と、ネグレクトなど「問題のある家庭」のなかの児童の問題とは連続しているのではないかという問いから始まる本書の試みは、「児童の逸脱概念の歴史的変容自体を主題化するという研究視座を模索する試みであった」ことが、まとめとして述べられる。

こうした本書の要約からも、その試みが従来の家族史や近代家族論、歴史政治学の枠組みのなかでの浮浪児、孤児・捨児をめぐる研究を、逸脱規範の形成という側から逆照射することで、新たな地平を切り開こうとする意欲に満ちたものであることがみてとれる。

III

本書の特徴もまた、その点にある。その特徴は、近代日本における近代家族や保護される子どもの形成を問題とし、「家庭」⁽¹⁾という言葉に代表される家族規範や育児規範を問題としてきた従来の研究に対し、逸脱規範の形成に焦点をあてて逆照射することで、ドンズロの「社会的なものの上昇と家族の危機は、同じ基本的な原因の二重の政治的結果である」という論及に示されるような、単線的ではない歴史像を、家族の歴史社会学の視座から描き出そうとした点にある。

ここでは「家庭のない子ども」に対する公的保護の論理と「保護されるべき子ども」という子ども観との交錯関係や、「積極論（「子どもの人権」養護の理念を前面に打ち出す見地）」と「消極論（児童の人格形成上、劣悪な家庭環境でも原家族から切り離すべきではないとする見地）」とのせめぎ合いの歴史的変遷に焦点があてられ、それらが、家庭の外側と内側、〈社会病理〉としての児童問題と〈家族病理〉としての児童問題という四つの軸からなる社会的養護児童をめぐる問題機軸の枠組みの変遷（19頁、225頁の図）として整理される。

この研究が、おもに「保護されるべき子ども」と〈家族病理〉としての児童問題という家族の内側の問題に焦点をあててきた近代家族論研究、ホスピタリズムや三歳児神話を主に専業主婦論や母性愛批判という家族の内側の文脈で行い、ホスピタリズム問題が、社会養護を必要とする児童をめぐる施設保護問題として登場したことへの視点を欠落させてきた（122、180頁）母性史研究、そして「家庭のない子ども」に対する公的保護の拡大という家庭の外側の問題におもに焦点をあててきた社会福祉史研究に見直しを迫ることは言うまでもない。

では本書の成果と課題はなにか、次に述べたい。

IV

本書の成果は二つある。その一つは逸脱規範の歴史的形成を明らかにするという著者の上述したような研究成果によって、敗戦後から高度成長期という時間軸のなかでの逸脱規範の問題規制の枠組みの変遷が明示され、大きな枠組みでの見通しを得ることが可能になった点にある。もう一つは、児童の保護や近代家族をめぐる研究では、明治期から大正期の近代家族の形成期に焦点をあて、戦後については、近代家族の大衆化として単線的に理解してきたのに対し、今まで史料的な困難もありほとんど研究されてこなかった敗戦後に焦点をあてた点にある。そのうえで、それら敗戦後の「家庭のない児童」の問題と、高度成長期以降の「家庭内」の「児童虐待」問題の連続性を問題にすることで、「保護されるべき児童」をめぐる問題規制の枠組みが、児童を原家族や実母から切り離すことへの消極論から、児童を寧ろ原家族や実母から切り離し救済すべきとする積極論へと大きく変化し、児童施設は「劣悪な家庭」からの避難場所としての地位を獲得したという大きな見通しを示した。それは、歴史社会学的な視点からするなら、ドンズロのいう「社会的なもの」が、「親権」という家族の自律性に介入する形で再編されていく過程でもあったというのが著者の導き出した結論である。

このように、本書は大きな分析枠組みで逸脱規範の歴史的形成史に挑んだ意欲的な著書であり、近代家族の問題を近代家族固有の「育児」というあり方や、そこに生きた人々の側から明らかにしようと試み⁽²⁾、また捨て子に焦点を当て、近世から近代への保護と遺棄の子ども史を描こうとしてきた⁽³⁾ 私にとって、教えられると

ころが大きかった。しかし、おもに著者の方法に関わる二つの疑問も生まれた。

その一つは、理論的に精緻に考え抜かれた、また逸脱や禁忌の規範に焦点を当てるという「家族の歴史政治学の観点」からなされた本書の性格からすれば、それは当然の帰結であるかもしれないのだが、そこに生きた浮浪児、孤児・捨児たちは、浮浪児狩りや、調査によって発見され施設へとふりわけられる、まさに「はじき出された子どもたち」として、客体としてしか登場してこないという点である。勿論、そこには、著者も述べるように当事者に迫るうえでの史料的な困難さがあり、浮浪児たちの実態に触れた調査も用いられてはいる。ただそれも、調査の対象としての浮浪児たちでしかない。しかし、「浮浪児狩り」の様子（1947年7月10日）というキャプションが付けられた写真（70頁）に写しだされるのは、浮浪児狩りに全身で抵抗しようとする浮浪児の姿である。

近年刊行された『浮浪児 1945—戦争が生んだ子供たち』⁽⁴⁾は、浮浪児だった人たちが話せるぎりぎりの今の時点で、100人近くの人に取材しまとめられたルポルタージュである。そこに浮かび上がるのは、極度の飢えと困難の中で、子ども、とりわけ幼く無防備な子どもたちが自力で生き抜くことの過酷さと死、そのなかでも高度成長期を生き抜いた浮浪児たちの姿である。また、そんな浮浪児たちに自宅を開放し衣食住を提供し、就学や就労をさせた「愛児の家」という、私設から後に公営の施設となり現在もある施設について、子どもの頃から手伝ってきた開設者の娘への取材もなされている。

対比的に言うなら、『はじき出された子どもたち』での子どもや親、施設は客体であるのに対し、『浮浪児1945』からみえてくるのは、過酷な現実のなかで何とか生き延びようとする主体としての浮浪児や施設の姿である。そこで

浮浪児たち、そして「愛児の家」の歴史の変遷は、本書が提起する理論的な枠組みでは整理できない、むしろそこからはみ出す歴史のアクチュアリティを示す。もちろん、ルポルタージュと歴史研究とは、とくに理論を重視する歴史社会学とは性質を異にするだろう。しかし、歴史研究の面白さや醍醐味は、理論的な分析枠組みからはみだし、あるいは逆照射するような、歴史の現場に生きた一人ひとりの姿、その当事者性や歴史のリアリティに迫ることにあるのではないだろうか。

本書では、社会的養護児童をめぐる問題規制の枠組みの変遷を示す図が、序章にあたる第一章(19頁)で、そして終章にあたる第五章(225頁)で再度提示される。この最初と最後で繰り返し提示される問題規制の枠組みの図は、仮説として提示された分析枠組みを歴史の具体相を通して検証し直すというのではなく、検証結果を分析枠組みの中に回収してしまっているような印象を与える。が、問題構成の枠組みは、論証を通じ、その枠組みから零れ落ちたり、はみ出したりするものを検討することを通じ、再構成する必要があるのではないだろうか。このことは、方法に関わる二つめの疑問とも関係する。

二つ目の疑問は、本書の中で、既に自明のことであるかのように何度も繰り返される「家族の歴史政治学的観点」、また本書の理論的前提として位置づけられている歴史社会学理論、とくにドンズロのいう「社会的なもの」とは、どのような内実を持つものなのか、本書を読む限りでは具体的に把握できないという問題である。勿論、これは、私自身の理解力のなさに起因するところ大ではある、しかし、家族の秩序維持の装置の分析を試みたドンズロの場合は、家族を管理し、支配しようとする、具体的には、裁判所、博愛団体、精神分析医、相互の関係や家族との関係などの入り組んだ関係を描き出す

ことで、それらの管理装置が一体となって「社会的なもの」を構成することを、またそれら「社会的なもの」と家族との絡み合いを具体的に描き出す⁽⁵⁾。

しかし本書では、こうしたドンズロの研究の具体的な研究内容にはほとんどふれずに、自明の理論的前提として「社会的なもの」が提示されるために、「社会的なもの」という理論的前提がどれほど有効であるのか、有効であるなら、敗戦後社会から高度経済成長期のみならず、たとえば捨て子が公権力や共同体によって問題とされ始め、また捨て子は公共空間としての世間に子どもを委ねるという意味を持っていた近世から近代以降の施設による保護、さらには世間に子どもを委ねることは出来ないとして母親たちが母子心中を選ぶ1930年代への歴史の変容を明らかにするうえで、どのような応用可能性があるのかといったことがみえてこない。またイギリス福祉史で提起されている福祉の複合体論では、多くの中間団体が保護的機能を果たしていた分散的で多元的な仕組みが存在していた時代には、子どもの保護機能は家族や母親に一元化していなかったことも指摘されている⁽⁶⁾。こうした日本近世から近代への歴史的变化や福祉の複合体論との関係を考えるうえでも、言い換えれば本書での議論を開かれた、また応用可能なものにするためにも「家族の歴史政治学的観点」やドンズロのいう「社会的なもの」という分析枠組みを自明の前提としてしまうのではなく、その有効性を問う視点が必要なのではないだろうか。

これらの疑問は、専門を異にするものからの、本書がより広い対話を生み出す契機になることを願ってのものである。著者のさらなる研究の発展を期待したい。

(1)「家庭」について本書では、Familyの翻訳語(26頁)

- としているが、これはhomeの訳語であることを注記しておきたい。
- (2) 沢山美果子『近代家族と子育て』吉川弘文館、2013年
- (3) 沢山美果子『江戸の捨て子たち その肖像』吉川弘文館、2008年、橋本伸也・沢山美果子編『保護と遺棄の子ども史』昭和堂、2014年
- (4) 石井光太『浮浪児 1945—戦争が生んだ子供たち』新潮社、2014年
- (5) ジャック・ドンズロ、宇波 彰訳『家族に介入する社会—近代家族と国家の管理装置』新曜社、1991年
- (6) 高田実・中野智世編『近代ヨーロッパの探究15 福祉』ミネルヴァ書房、2012年
- (土屋敦著『はじき出された子どもたち—社会的養護児童と「家庭」概念の歴史社会学』勁草書房、2014年1月、vii+265+43頁、4,000円+税)
- (さわやま・みかこ 岡山大学大学院社会文化科学研究科客員研究員)

法政大学大原社会問題研究所 ワーキング・ペーパー（旧調査研究報告）のご案内

ワーキング・ペーパーは、教育研究機関からのお申し込みに限り、無料で配布しております。個人・一般の方には実費で頒布しています。入手ご希望の方・機関はご連絡ください。

No.	タイトル	発行年月
53	最新刊 持続可能な地域における社会政策策定にむけての事例研究 Vol.4—倉敷市政と繊維産業調査および環境再生・まちづくり調査報告—（500円）	2015年3月
52	持続可能な地域における社会政策策定にむけての事例研究 Vol.3—倉敷地域調査および桐生繊維産業調査報告—（500円）	2014年4月
51	棚橋小虎日記（昭和十八年）（500円）	2014年1月
50	持続可能な地域における社会政策策定にむけての事例研究 Vol.2—繊維産業調査および公害病認定患者等調査報告—（500円）	2013年4月
49	電産中国関係資料（300円）	2013年3月
48	協会の企業調査資料（300円）	2012年4月

法政大学大原社会問題研究所 〒194-0298 東京都町田市相原町 4342
tel:042-783-2305 fax:042-783-2311 e-mail oharains@adm.hosei.ac.jp